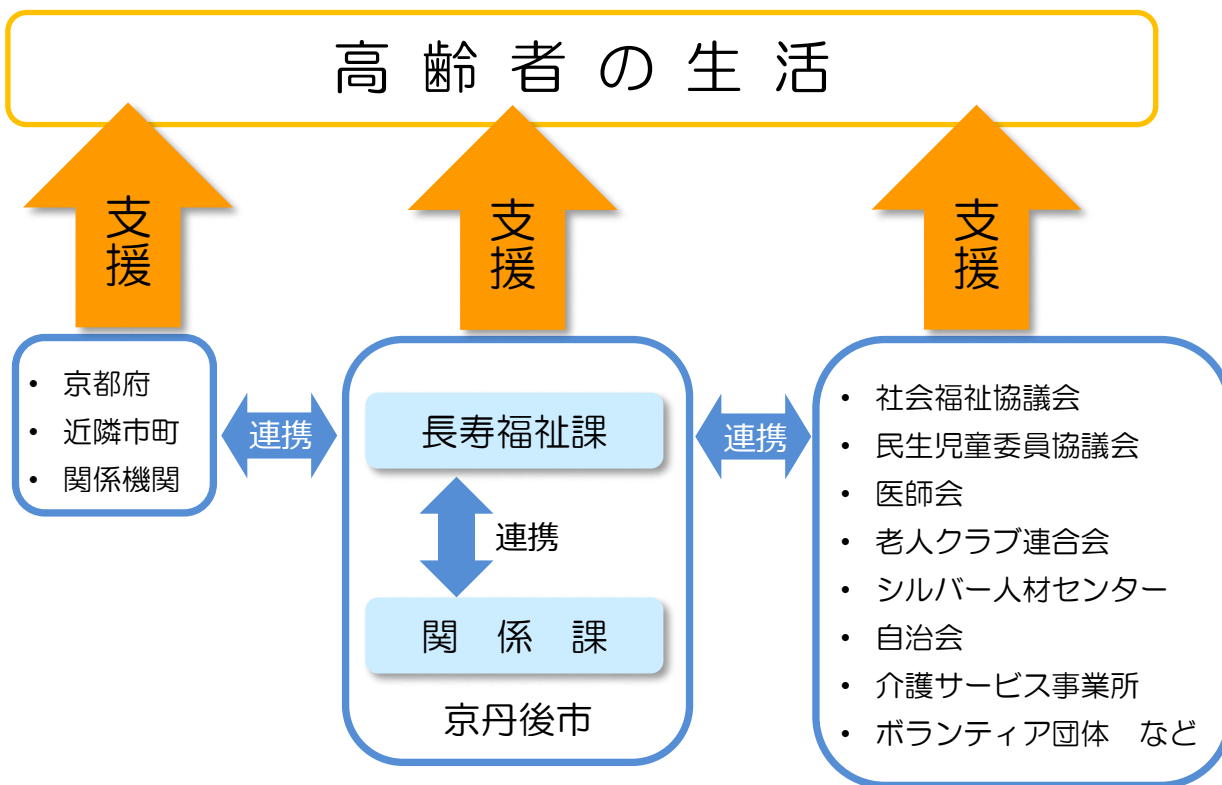


第6章 計画の推進に向けて

I 関係機関や関係団体との連携

本計画で掲げる基本理念の実現に向け、市役所内の関係部署はもとより、京都府や近隣市町、関係機関との連携により、保健・医療・福祉の施策を一体的に進めるなど、総合的・効果的な施策の実施に努めます。

また、保健・医療・福祉、雇用、住宅、教育など、高齢者の生活全般にわたって支援していくためには、各関係団体との連携が不可欠です。本計画の推進に当たっては、上記の機関のほか、社会福祉協議会や民生児童委員協議会、医師会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、自治会、介護サービス事業所、ボランティア団体等の団体、関係機関との一層の連携強化に努めます。



2 計画の進行管理

計画の効果的な推進に向け、「PDCAサイクル」を活用した計画の進行管理を行います。本計画（Plan：計画策定）に基づいた事業の実施状況（Do：推進）について、計画推進における課題や取組の妥当性に関する評価（Check：評価）を担当課において行い、その結果を事業の見直し（Action：見直し）や次期計画の策定につなげていきます。

また、「京丹後市介護保険事業運営委員会」により、毎年度、計画の実施状況、進捗状況を点検・評価することで、適切な進行管理と施策推進の徹底を図ります。

◆ PDCAサイクルを活用した計画の進行管理

